

# 全員協議会説明資料

- ・ 旧帯広脳神経外科病院の返還金について

平成28年3月3日

清水町 町民生活課

# 旧帯広脳神経外科病院の返還金について

## 1 概要

旧帯広脳神経外科病院による診療報酬の不正・不当請求を基にした返還金（不正・不当合せて34,196,946円、加算金12,066,493円、合計46,263,439円）につきましては、履行期間の延長を行いながら返還を求めてきたところですが、返還金の返済が不可能と判断し、平成27年12月定例議会におきまして訴えの提起の議決をいただき、帯広市の松浦護弁護士を訴訟代理人とし、旧帯広脳神経外科病院の当時の院長である稲葉憲一氏を被告として訴訟を依頼したところです。

平成27年12月9日に釧路地方裁判所帯広支部に対し稲葉憲一氏を被告とする訴訟を提起し、平成28年1月26日に同支部にて口頭弁論が開かれ、即日結審し全面勝訴となったところです。

今後におきましては、稲葉氏の資産等に不透明な部分もあり、既に提訴している帯広市他の自治体とも連絡を密にし、連携しながら引き続き事務等を進めてまいります。

以上、現在までの概要につきまして、ご説明申し上げます。

## 2 経緯

平成27年6月19日全員協議会以後の経緯

- |             |  |
|-------------|--|
| 平成27年10月23日 | ・各町の情報収集。3月の帯広市以降、音更町、士幌町、芽室町、池田町、浦幌町が訴訟を提起し、幕別町が準備中を確認。                               |
| 平成27年11月4日  | ・各町の情報収集の結果、松浦護弁護士に依頼することを予定し、松浦護弁護士に面談申し入れる。  |
| 平成27年11月11日 | ・松浦護弁護士を訪問。<br>・訴訟に関しては、12月定例会で議決されれば補正予算議決後に委託契約できる見込みである旨を伝え、訴訟事務を執り進めてもらうことでの了承を得る。 |
| 平成27年12月8日  | ・12月定例議会において、訴えの提起及び補正予算議決（一般会計・行政費・委託料）   |
| 平成27年12月9日  | ・松浦護弁護士を訪問。訴訟に関する委託契約締結。同日、提訴。   |
| 平成28年1月14日  | ・稲葉氏から釧路地方裁判所帯広支部に対し答弁書の提出あり。  |
| 平成28年1月26日  | ・釧路地方裁判所帯広支部にて第1回口頭弁論。被告側の出廷なし。即日結審。全面勝訴。  |